

(証券コード9405)
平成27年6月8日

株 主 各 位

大阪市福島区福島一丁目1番30号

朝日放送株式会社

代表取締役社長 脇 阪 聰 史

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を次のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されます場合】

パソコンまたは携帯電話から当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、お手続きに際し、後記の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」（3頁）を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1) 日 時 平成27年6月25日(木曜日) 午前10時
- 2) 場 所 大阪市福島区福島一丁目1番30号

朝日放送株式会社 本社 テレビAスタジオ

(本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。)

- 3) 目的事項

報告事項

1. 第88期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<http://asahi.co.jp>)に掲載することにより、お知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月24日（水曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 議決権行使書用紙とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)
(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。また、お願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
<議決権行使に関する事項
以外のご照会> ☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の日本経済は、積極的な財政金融政策を背景に、ゆるやかな回復基調で推移しましたが、消費税率引き上げの影響等による個人消費の伸び悩みや、急激な円安による原材料価格の上昇等、国内の景気悪化につながる要因も見られました。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送事業においては、前連結会計年度に比べてテレビタイム収入は増加したものの、テレビスポット収入、催物収入および子会社の通販売上の減収等により、売上高は減収となりました。ハウジング事業においては、住宅展示場の売上が好調に推移し、増収となりました。ゴルフ事業においては、前連結会計年度に実施した会員権販売の反動減等により減収となりました。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は806億9千1百万円となり、前連結会計年度に比べて7億9千2百万円(△1.0%)の減収となりました。

一方、費用面では売上原価が528億6千7百万円で、前連結会計年度に比べて5億1千4百万円(1.0%)増加しました。販売費及び一般管理費については231億3千8百万円となり、2億円(△0.9%)減少しました。以上の結果、営業利益は46億8千4百万円となり、11億6百万円(△19.1%)の減益、経常利益は48億3千万円で、11億9千5百万円(△19.8%)の減益となりました。また、税金等調整前当期純利益は50億4千6百万円となり、10億2千7百万円(△16.9%)の減益、さらには、平成27年度税制改正に伴う法定実効税率の変更による繰延税金資産の取り崩し等の影響もあり、当期純利益は22億3百万円となり、10億5千1百万円(△32.3%)の減益となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

〔放送事業〕

当連結会計年度における放送事業の売上高は696億8千8百万円となり、前連結会計年度に比べて10億5千1百万円(△1.5%)の減収となりました。テレビタイム収入は増加したものの、テレビスポット収入、催物収入および子会社の通販売上の減収等が主な要因です。一方、営業費用は、テレビ代理店手数料の減少、催物費の減少、子会社の通販売上の減収に伴う仕入原価の減少等はありませんでしたが、新番組やプロ野球中継等の編成によりテレビ番組費が増えたこと等により、全体として前連結会計年度に比べ0.2%増加しました。この結果、営業利益は32億7千8百万円となり、11億3千3百万円(△25.7%)の減益となりました。

① テレビ部門

当期の視聴率は、全日帯（午前6時～午前0時）が7.5%、ゴールデン帯（午後7時～10時）が11.3%、プライム帯（午後7時～11時）が12.1%、プライム2帯（午後11時～午前1時）が8.8%となりました。プライム2帯は2002年度以降13年連続首位を保っています。

当社発のネット番組では、火曜夜8時の「たけしの健康エンターテインメント！みんなの家庭の医学」が当期平均で10.9%、金曜夜9時の「世界の村で発見！こんなところに日本人」が12.9%、日曜夜8時の「大改造!!劇的ビフォーアフターSEASONII」が11.5%と、いずれも安定した成果を収めています。

単発番組では、2005年に放送を開始し、元日の定番番組となった「芸能人格付けチェック！2015」が23.4%と自己最高記録を更新し、関西地区における正月三が日の高視聴率番組1位を3年連続で獲得しました。また当期に3回放送した「明石家さんまのコンプレックすっ杯」は平均14.9%、7月27日に放送したスペシャルドラマ「自殺仕事人2014」は16.5%といずれも好結果でした。

ローカル番組では、朝帯・深夜帯のベルト番組が引き続き好調で、視聴者の皆様から高い支持を得ています。当期の平均視聴率は、朝5時からの「おはようコールABC（1部）」が3.0%、朝6時からの「おはようコールABC（2部）」が6.2%、6時45分からの「おはよう朝日です」は10.4%となり、この時間帯の横並びトップを堅持。朝の情報番組をすべて自社制作する関西唯一の放送局としての強みを発揮しています。深夜の「ナイトinナイト」（月～木曜）は9.6%、「探偵！ナイトスクープ」（金曜）は15.7%、「なるみ・岡村の過ぎるTV」は8.8%と、いずれも横並びトップとなり、プライム2帯トップの地位をゆるぎのないものにしていきます。

大型スポーツ番組では、「FIFAワールドカップ・日本×コロンビア」が当期関西地区民放トップとなる35.2%の視聴率を記録しました。また、地元球団である阪神タイガースが9年ぶりに進出した「日本シリーズ・阪神×ソフトバンク」では、初戦の中継を制作・放送し、当期の野球中継として関西地区最高となる25.7%を獲得しました。

このほか、全社を挙げて取り組んでいる地球環境問題をテーマにした特別番組「ガラスの地球を救え スペシャル」（4月29日放送）は当期で12回目となりました。また、子供の明るい未来を考えるキャンペーン「ABC こども未来プロジェクト」では、特別番組「激論！教育・子育て～考えるオトナ」の第2弾を2月6日に放送しました。

また、CS放送のスカイ・エーは、当期も、阪神タイガースのホームゲーム72試合すべてを放送し、プロ野球、ゴルフ、Jリーグを3本柱に、新たにクライミングにも取り組むなど、多様なジャンルのスポーツソフトを展開しています。この結果、有料視聴契約件数は3月末時点で697万2千件となり、前期末に比べ7万9千件増加しました。

* 視聴率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

② ラジオ部門

当期のラジオの聴取率は、6月、12月調査において、週平均（月～日 午前5時～翌午前5時）、平日平均（月～金 午前5時～翌午前5時）、平日ゴールデンタイム平均（月～金 午前6時～午後6時）すべてで首位、2期連続3冠を達成しました。2014年春に平日深夜帯を「よなよな・・・」をはじめとする自社制作の生番組にするなど大改編を敢行し、その成果が表れた結果となりました。また、「おはようパーソナリティ道上洋三です」（月～金 午前6時30分～9時）は6月、12月調査とも2.6%を獲得し、関西で最も聴かれている番組となっています。

イベント関連では、毎年恒例の「ABCラジオまつり2014」を11月16日に万博記念公園お祭り広場で開催し、来場者は4万人を超えました。また、同じお祭り広場で開催した3月15日の「ABCラジオスプリングフェスタ2015」では、2万6千人を超える来場者を記録しました。1月31日には、梅田芸術劇場シアター・ドラマシティで恒例の「第113回上方落語をきく会」を昼夜2公演で開催。熱気あふれるこのイベントの様子はラジオでも生中継し、この日はスタジオ部分も含めて、8時間30分にわたって落語一色の編成でお送りしました。

また、番組と連動した商品企画も数々行ってきました。5月に「桑原征平 粋も甘いも」とサークルKサンクスがコラボレーションしたお弁当シリーズの第7弾、「人生あげあげ鶏から揚げ弁当」、「マジ美味！感動冷麺」を発売、合わせて22万食を売り上げ、シリーズ最高記録となりました。11月には「武田和歌子のぴたっと。」とサークルKサンクスが組んだ「武田和歌子の肉好きうどん」を販売、15万食を売り上げました。また、「ドッキリ！ハッキリ！三代澤康司です」が、びっくりドンキーと組んだコラボハンバーグの第3弾「ドキハキ！冬のごちそうスペシャル」は、7万6千食を超え、こちらもシリーズ最高記録となりました。

*聴取率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

③ 事業部門

当期の事業部門は、積極的に各事業を展開し、新たな企画にもチャレンジしました。

まず春は、黒柳徹子の舞台で順調にスタートし、中国のヤン・リーピンの舞踊劇も大好評。続いて、人気深夜アニメ「Free!」のファンイベントを京都で行い、3,400枚のチケットを即日完売させて話題となりました。夏は、生誕80周年記念「藤子・F・不二雄展」が、映画「STAND BY ME ドラえもん」との相乗効果で、14万人を動員し、好評でした。しかし、15年目となる「SUMMER SONIC 2014 大阪」は、若者に旬のアーティスト・ブッキングがうまくいかず、黒字にはなりませんでした。下期の舞台はいずれも好調で、蜷川幸雄の「ハムレット」、「ジュリアス・シーザー」、森山未来主演「プルトゥ」は完売。また、京都・二条城では「世界遺産登録20周年記念・アートアクアリウム城」を開催。夜間のみ、国宝の庭園での野外展示という大胆な試みでしたが、29万人の来場者数を記録しました。

クラシック事業では、ザ・シンフォニーホールでの公演が好調で、予想以上の健闘をみせて利益を確保しました。完売が続く辻井伸行の公演をはじめ、キーシン、ランラン、ズービン・メータなど、ビッグネームの来日公演を成功させました。

出資映画では、「相棒－劇場版3－」が興行収入21億円のヒット、「STAND BY ME ドラえもん」は83億円のビッグヒットとなり、大きな利益を残しています。

次に、コンテンツ事業部門では、ライセンス事業の中核となる海外ビジネスが引き続き好調です。

「大改造!!劇的ビフォーアフターSEASON II」、「たけしの健康エンターテインメント!みんなの家庭の医学」など人気の全国ネット番組をはじめ、「探偵!ナイトスクープ」、「LIFE」など関西ローカル番組を、香港、台湾、タイ、カンボジアなどのアジア各国へ販売、この2年で約2.8倍の売り上げとなりました。また、アジアのみならず、欧米のメジャーな制作会社等とのフォーマット共同開発や販売取引に果敢にチャレンジし、成果も出つつあります。

モバイル・PC事業では、高校野球サイトを全面リニューアルした「バーチャル高校野球」が大きな話題となり、サイトの集客数、動画再生数などが大幅に増加、広告収入が飛躍的に伸びました。

番組宣伝用のアプリを自社開発するなど、新しい技術を利用した番組との連動企画も模索し、今後も新しいビジネスにチャレンジしていきます。

〔ハウジング事業〕

ハウジング事業の売上高は101億5千5百万円となり、前連結会計年度に比べて3億3千万円(3.4%)の増収となりました。主力事業の住宅展示場運営においては、2013年9月にオープンした戸塚住宅公園の収益貢献のほか、住宅設備関連の展示場(HDC)や広告事業での売上が増加しました。営業費用は3.0%増加しましたが、営業利益は13億6千2百万円となり、前連結会計年度に比べて7千8百万円(6.1%)の増益となりました。

〔ゴルフ事業〕

ゴルフ事業の売上高は8億4千7百万円となり、前連結会計年度に実施した会員権販売の反動減等により7千2百万円(△7.9%)の減収となりました。一方、営業費用は1.9%減少し、営業利益は4千3百万円となり、5千1百万円(△54.1%)の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、地上波テレビ・ラジオ、CS放送による放送事業を基幹事業とし、ゴルフ事業、ハウジング事業を合わせた「強力な創造集団」として企業価値の向上に取り組んでおります。

2012年、社員の発案により、会社の「ありたい姿」として、「関西ナンバーワン、世界へ」、「家族をつなぐエンターテイナー」、「OPEN↑楽しいABC!」の3項目からなる「朝日放送10年ビジョン」を設定しました。以来3年、このビジョンは社員一人一人の心構えとして深く浸透し、当社グループの事業活動を支えております。

「ありたい姿」の実現に向けた最初のステップである「グループ中期経営計画2012-2014」では、初年度・2年度と目標を大きく上回る成果をあげ、最終年度において伸びが鈍化したものの、計画前に比し企業グループとして成長を遂げることができました。

2014年10月、当社は東証一部上場企業の仲間入りを果たしました。地上波の放送局としては在京5局について6社目となります。当社の「大証二部」上場は昭和36年のことでしたが、50年余りを経て新たな飛躍へのステージに立ったいま、メディアとしての責任に加え、株主様をはじめステークホルダーの皆様への責任を、改めて重く受け止めております。

当社は創立65周年を来年に控えておりますが、これはひとつの通過点でしかありません。放送事業をとりまく環境が激しく変化する中、さらなる先を見据え、「100年企業」を視野に、グループ一体となって一層の成長を目指す必要があると認識しております。

今般、グループ全体で目指す大きな方向性として、「朝日放送グループ成長ビジョン」を設定いたしました。「10年ビジョン」の終着点であり、かつ当社が創立70周年を迎える2021年度をターゲットに、「連結売上高1,000億円・営業利益率8%」の企業グループに成長するイメージを、「100年企業」への布石として共有してまいります。

本年度からスタートする新たな「グループ中期経営計画2015-2017」では、これからの3年間で、新しいコンテンツの開発や新規事業への投資を積極的に行い、その先にある大きな成長に向け経営基盤を整備する期間と位置づけております。具体的な戦略目標として、

1. グループ一丸となって視聴率トップ、聴取率トップ、売り上げトップを確固たるものにする。
2. メディア環境の変化に対応し、コンテンツ制作を充実させる。
3. ABCグループ・ファンのさらなる拡大を図る。
4. グループ全体最適の業務配置と人材配置を行う。
5. 新規事業に果敢にチャレンジし、海外戦略を強化する。

この5項目を掲げ、「朝日放送グループは、いま、打って出る」を合言葉に、皆様のご期待にお応えすべくグループ一丸となって努力してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は26億4千1百万円で、その主なものは次のとおりです。

① 放送事業における主な設備投資（16億5千2百万円）

Gサブ設備更新 平成27年3月完成

② ハウジング事業における主な設備投資（9億6千7百万円）

大阪：豊中賃貸マンション 平成27年2月取得
兵庫：HDC神戸リニューアル 平成26年7月完成

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金により賄いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分 \ 期別	第 85 期 (自平成23. 4. 1 至平成24. 3. 31)	第 86 期 (自平成24. 4. 1 至平成25. 3. 31)	第 87 期 (自平成25. 4. 1 至平成26. 3. 31)	第88期(当連結会計年度) (自平成26. 4. 1 至平成27. 3. 31)
売上高(百万円)	78,162	78,847	81,484	80,691
経常利益(百万円)	4,637	5,820	6,025	4,830
当期純利益(百万円)	574	2,774	3,254	2,203
1株当たり当期純利益(円)	14.06	67.93	79.70	53.95
総資産(百万円)	94,621	93,986	97,833	103,116
純資産(百万円)	56,898	60,145	62,558	58,709
1株当たり純資産(円)	1,309.24	1,383.45	1,435.60	1,335.91

② 当社の財産および損益の状況

区分 \ 期別	第 85 期 (自平成23. 4. 1 至平成24. 3. 31)	第 86 期 (自平成24. 4. 1 至平成25. 3. 31)	第 87 期 (自平成25. 4. 1 至平成26. 3. 31)	第88期(当事業年度) (自平成26. 4. 1 至平成27. 3. 31)
売上高(百万円)	64,390	64,749	66,517	65,898
経常利益(百万円)	3,081	4,398	4,670	3,680
当期純利益または当期 純損失(△)(百万円)	△49	2,287	2,878	1,975
1株当たり当期純利益または1株 当たり当期純損失(△)(円)	△1.20	56.01	70.49	48.38
総資産(百万円)	76,757	75,361	77,739	82,942
純資産(百万円)	50,010	52,548	55,085	50,428
1株当たり純資産(円)	1,224.63	1,286.78	1,348.91	1,234.87

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ委託放送 放送番組の企画、編成、制作および販売
ハウジング事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本 社	大阪府大阪市
東 京 支 社	東京都中央区
名古屋支社	愛知県名古屋市

② 子会社の営業所

株式会社スカイ・エー	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーリブラ	大阪府大阪市
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
放送事業	753名	1名
ハウジング事業	66	4
ゴルフ事業	50	14
合 計	869	19

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
655名	5名増	42.5歳	18.9年

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社スカイ・エー	500 ^{百万円}	70.7%	放送事業
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	50	100.0	放送事業
株式会社エー・ビー・シーリブラ	20	100.0	放送事業
エー・ビー・シー開発株式会社	145	62.0	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	2,385	98.9	ゴルフ事業

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社であります。

2. 当社は平成26年4月、株式会社ABCゴルフ倶楽部の行った第三者割当を引き受けました。

II. 株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 144,000,000株

(2) 発行済株式総数 41,833,000株

(3) 株主数 13,334名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社朝日新聞社	6,224,900 ^株	15.24%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	3,877,600	9.50
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.17
学校法人帝京大学	1,554,000	3.81
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.67
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.61
日本生命保険相互会社	1,005,200	2.46
近鉄バス株式会社	800,000	1.96
株式会社竹中工務店	776,600	1.90
株式会社りそな銀行	763,500	1.87

(注) 当社は、自己株式996,087株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 取締役および監査役に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
脇 阪 聰 史	代表取締役社長	全般統括 内部監査担当 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日社外取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役
和 田 省 一	代表取締役副社長	全般統括補佐 経理・経営戦略・関連事業・I R 担当
沖 中 進	常務取締役	ビジネス戦略・海外ビジネス・リバーデッキ活性化担当
山 本 晋 也	常務取締役	テレビ営業・ネットワーク担当 北陸朝日放送株式会社社外取締役
松 田 安 啓	常務取締役	編成・制作担当 株式会社ビーエス朝日社外取締役
山 口 昌 紀	取 締 役	近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長（非常勤） K N T - C T ホールディングス株式会社取締役相談役（非常勤） 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長（非常勤） 日本パレットプール株式会社社外取締役
坂 井 信 也	取 締 役	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 山陽電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社神戸製鋼所社外監査役
尾 崎 裕	取 締 役	大阪瓦斯株式会社代表取締役社長、社長執行役員
小 林 研 一	取 締 役	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長 株式会社ニッセイコンピュータ代表取締役会長 京成電鉄株式会社社外監査役
持 田 周 三	取 締 役	株式会社朝日新聞社顧問 株式会社広島ホームテレビ社外取締役
吉 田 慎 一	取 締 役	株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長 株式会社テレビ朝日代表取締役社長
金 澤 一	取 締 役	人事・労政・総務・東京支社・BCP 担当 リバーデッキ 活性化・I R 担当補佐
千 原 邦 義	取 締 役	技術・ラジオ担当 BCP 担当補佐
梅 田 正 行	取 締 役	コンプライアンス・広報・スポーツ担当 リバーデッキ活 活性化担当補佐
緒 方 謙	取 締 役	報道担当 BCP 担当補佐

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
山本良生	常勤監査役	
三上正弘	常勤監査役	
野村正朗	監査役	新日本理化株式会社取締役会長 中外炉工業株式会社社外監査役
佐藤茂雄	監査役	田辺三菱製薬株式会社社外取締役 株式会社朝日工業社社外監査役 大阪商工会議所会頭
平澤正英	監査役	株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長 マツダ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 山口昌紀、坂井信也、尾崎裕、小林研一、持田周三、吉田慎一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 野村正朗、佐藤茂雄、平澤正英の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 山口昌紀、尾崎裕、小林研一の各氏、監査役 野村正朗、佐藤茂雄、平澤正英の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成26年6月26日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、新たに、吉田慎一、緒方謙の両氏は取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 監査役 山本良生氏は、当社において会計部長、経理局長を長年にわたり経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 野村正朗氏は、株式会社りそな銀行において代表取締役頭取、取締役副会長などを歴任するなかで、財務・会計部門などの統括を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役 大塚義文、早河洋の両氏は平成26年6月26日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
8. 取締役の地位および担当に関し、平成27年1月、下記のと通りの異動がありました。

氏名	新	旧
和田省一	代表取締役副社長 全般統括補佐 経理・経営戦略・関連事業・IR 担当	代表取締役副社長 全般補佐 コンプライアンス・経理・IR担当
沖中進	常務取締役 ビジネス戦略・海外 ビジネス・リバーデッキ活性化 担当	常務取締役 経営戦略・関連事 業・ビジネス戦略・国際担当 IR 担当補佐
金澤一	取締役 人事・労政・総務・東京 支社・BCP担当 リバーデッキ 活性化・IR担当補佐	取締役 人事・労政・総務・秘 書・東京支社・BCP担当 リバ ーデッキ活性化・IR担当補佐
梅田正行	取締役 コンプライアンス・広 報・スポーツ担当 リバーデッキ 活性化担当補佐	取締役 スポーツ・広報担当 リ バーデッキ活性化担当補佐

9. 取締役の地位および担当に関し、事業年度末後の平成27年4月、下記のとりの異動がありました。

氏名	新	旧
山本晋也	常務取締役 経理・経営戦略・関連事業担当 内部監査担当補佐	常務取締役 テレビ営業・ネットワーク担当
和田省一	取締役相談役 特命事項・I R・テレビ営業・ネットワーク・東京支社担当	代表取締役副社長 全般統括補佐 経理・経営戦略・関連事業・I R担当
金澤一	取締役 人事・労政・総務・BCP担当	取締役 人事・労政・総務・東京支社・BCP担当 リバーデッキ活性化・I R担当補佐
緒方謙	取締役 報道・コンプライアンス・広報担当 BCP・リバーデッキ活性化担当補佐	取締役 報道担当 BCP担当補佐
持田周三	取締役 スポーツ担当 編成・制作担当補佐	社外取締役
梅田正行	取締役 (非常勤)	取締役 コンプライアンス・広報・スポーツ担当 リバーデッキ活性化担当補佐

10. 監査役の重要な兼職の状況に関し、平成26年6月、下記のとりの異動がありました。

氏名	新	旧
野村正朗	中外炉工業株式会社社外監査役	—

11. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成26年7月、下記のとりの異動がありました。

氏名	新	旧
小林研一	—	日本生命保険相互会社取締役

12. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成26年12月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
持田 周三	株式会社朝日新聞社顧問	株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表

13. 取締役の重要な兼職の状況に関し、事業年度末後の平成27年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
山口 昌紀	近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役	近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長
尾崎 裕	大阪瓦斯株式会社代表取締役会長	大阪瓦斯株式会社代表取締役社長、社長執行役員
小林 研一	—	株式会社ニッセイコンピュータ代表取締役会長
梅田 正行	株式会社朝日新聞社社長付	—
持田 周三	—	株式会社朝日新聞社顧問

なお、上記の近鉄グループホールディングス株式会社は、平成27年4月1日、近畿日本鉄道株式会社から商号変更しました。

なお、上記の株式会社ニッセイコンピュータは、平成27年4月1日、ニッセイ情報テクノロジー株式会社に吸収合併され、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が存続会社となりました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (7名)	459百万円 (21百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	79百万円 (10百万円)
計	22名	539百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額5億8千万円であります。
(平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額1億1千万円であります。
(平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議)
3. 上記の取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額5千6百万円を含めております。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した大塚義文氏、早河洋氏に対する報酬を含めております。

② 報酬等の額の決定に関する方針

(a) 取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めております。

常勤取締役の年額報酬は、基本報酬、業績手当、役員手当および代表手当からなり、それぞれ算定基準を定めております。常勤取締役の賞与は前事業年度の業績に応じて年1回、支給することとしております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除した報酬体系・報酬水準を定めております。

報酬等の額については、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会で決議し定めることとしております。

(b) 監査役の報酬等について

監査役の報酬の構成は、年額報酬のみであり、監査役の協議により、その決定方針を定めております。

報酬額については、各監査役の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係（平成27年3月31日現在）

区 分	氏 名	状 況
取締役	坂 井 信 也	株式会社阪神タイガースは同社主催試合のテレビ・ラジオ放送権の販売などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。
取締役	持 田 周 三	株式会社朝日新聞社は当社の大株主で、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っております。株式会社広島ホームテレビは当社と同じテレビ系列の加盟局として放送事業などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。
取締役	吉 田 慎 一	株式会社テレビ朝日ホールディングスは当社の大株主であり、株式会社テレビ朝日は当社と同じテレビ系列のキー局として放送事業などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。

(注) そのほかの重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山 口 昌 紀	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	坂 井 信 也	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	尾 崎 裕	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	小 林 研 一	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	持 田 周 三	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、当社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	吉 田 慎 一	平成26年6月26日就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	野 村 正 朗	当期開催の取締役会12回のうち12回、監査役会11回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営の経験に基づき適宜発言を行っております。
	佐 藤 茂 雄	当期開催の取締役会12回のうち10回、監査役会11回のうち9回に出席し、経験豊富な会社経営の経験に基づき適宜発言を行っております。
	平 澤 正 英	当期開催の取締役会12回のうち12回、監査役会11回のうち11回に出席し、経験豊富な会社経営の経験に基づき適宜発言を行っております。

(4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

42百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47百万円

(注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

V. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、次のように定めております。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス

- ・当社は、「朝日放送コンプライアンス憲章」と「コンプライアンス行動規範」を制定し、法令などを遵守し、社会的良識に基づいてコンプライアンス経営を行う。
- ・当社は、「朝日放送グループコンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス担当取締役の下にコンプライアンス局を設置し、当社および子会社の取締役および使用人が法令などを遵守し、社会的倫理に則って行動するために必要な取り組みを実施する。
- ・当社は、コンプライアンス局に内部通報窓口を設置し、当社および子会社の取締役および使用人ほか関係者から、コンプライアンス違反の疑義がある案件についての相談、報告を受ける。
- ・当社および子会社は、「反社会的勢力排除規定」を制定し、反社会的勢力に対する利益や便宜の供与を禁じ、反社会的勢力からの圧力に毅然とした態度で臨む。

②内部監査

- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置する。
- ・当社は、監査事項や基準など監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社および子会社の業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運営状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを行う。
- ・当社の内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査役に適切に報告し、連携する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規定」を制定し、取締役会議事録など取締役の業務執行に係る文書の保存、管理を適切に実施する。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、代表取締役を委員長とするガバナンス推進委員会を設置し、当社および子会社のリスク管理表と「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を適切に行う。また、リスク発生時に適切に対応するため「危機管理フローチャート」を策定する。

- ・当社は、放送番組等に伴うリスク、放送事故に伴うリスク、その他のリスクに対応するため、常務会の下に放送問題等対策委員会、放送番組検討委員会、放送事故対策委員会、管理問題対策委員会を設置する。
 - ・当社は、「事業継続計画」と「災害対策マニュアル」を策定し、災害発生時における放送機能の維持に努める。
- (4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社および子会社の常勤取締役は、各社の取締役会が決定した職務分掌に従って、適正かつ効率的な業務執行を実現する。
 - ・当社および子会社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、当社および子会社の取締役は、その目標達成に向けて職務を遂行する。
 - ・当社は、常勤役員によって組織される常務会および各種委員会などを通じて、当社および子会社に係る情報の共有と協議を行うとともに、適正かつ迅速な決定を行う。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は、「関係会社管理規則」を制定し、当社グループ内の情報共有および業務上の報告についてのルールを定めるとともに、子会社が制定する「グループ経営管理規則」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
 - ・当社は、グループ会社連絡会を定期的に開催し、経営上の重要情報の共有に努める。
- (6) 監査役等の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・当社は、監査役等の職務を補助するため監査役会事務局を設置し、その独立性、職務の実効性を確保するため「監査役等の職務を補助する社員に関する規則」を制定する。
 - ・監査役会事務局は、専任の事務長1名を含む複数名とし、その選任に際しては、経験、知見、能力を十分に考慮する。
 - ・監査役会事務局に所属する使用人は、監査役等の指揮命令に服する。
 - ・監査役会事務局に所属する専任の使用人の異動、人事考課および表彰・懲戒については、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。
 - ・当社の取締役および使用人は、監査役会事務局に所属する使用人の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ・ 当社のコンプライアンス局長は、当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンス違反のおそれのある事実の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役または監査役会へ報告する。
- ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ・ 当社の内部監査室および子会社の監査役は、当社の監査役と定期的または適宜に会合を持ち、当社および子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理などの現状を報告する。
- ・ 当社は、「監査役への報告等に関する規則」を制定し、監査役に対して報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の監査役は、当社の取締役会、特別取締役会、常務会その他の重要な会議への出席、重要な会議の議事録、起案書その他の業務執行に関する書類の閲覧などを行うことができる。
- ・ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・ 当社の監査役会が監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士その他外部のアドバイザーを任用することを求めるなど、臨時の費用が発生した場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	35,915 <small>百万円</small>	流動負債	12,905 <small>百万円</small>
現金及び預金	9,684	短期借入金	30
受取手形及び売掛金	13,069	リース債務	991
有価証券	10,254	未払金	5,863
たな卸資産	819	未払費用	1,616
繰延税金資産	599	未払法人税等	737
その他	1,498	役員賞与引当金	112
貸倒引当金	△9	その他	3,553
固定資産	67,200	固定負債	31,502
有形固定資産	37,633	リース債務	924
建物及び構築物	20,277	退職給付に係る負債	21,886
機械装置及び運搬具	4,129	預り保証金	7,822
工具器具及び備品	397	その他	868
土地	10,954	負債合計	44,407
リース資産	1,758	純資産の部	
建設仮勘定	117	株主資本	52,404
無形固定資産	326	資本金	5,299
ソフトウェア	174	資本剰余金	3,610
その他	152	利益剰余金	43,995
投資その他の資産	29,240	自己株式	△500
投資有価証券	19,796	その他の包括利益累計額	2,150
長期貸付金	28	その他有価証券評価差額金	2,577
長期前払費用	1,406	退職給付に係る調整累計額	△427
繰延税金資産	6,207	少数株主持分	4,154
その他	2,031	純資産合計	58,709
貸倒引当金	△231		
資産合計	103,116	負債・純資産合計	103,116

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

		百万円
		80,691
売上高		52,867
売上原価		27,823
売上総利益		23,138
販売費及び一般管理費		4,684
営業利益		315
営業外収益		66
受取利息及び配当金	249	
その他の	66	
営業外費用		170
支払利息	66	
固定資産処分損	62	
投資有価証券償還損	21	
その他の	19	
経常利益		4,830
特別利益		282
投資有価証券売却益	282	
特別損失		66
住宅展示場閉鎖損失	66	
税金等調整前当期純利益		5,046
法人税、住民税及び事業税		1,656
法人税等調整額		886
少数株主損益調整前当期純利益		2,503
少数株主利益		300
当期純利益		2,203

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	5,299	3,610	49,518	△500	57,927
会計方針の変更による累積的影響額			△7,072		△7,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,299	3,610	42,445	△500	50,854
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△653		△653
当期純利益			2,203		2,203
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,549	—	1,549
平成27年3月31日残高	5,299	3,610	43,995	△500	52,404

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日残高	1,485	△787	698	3,933	62,558
会計方針の変更による累積的影響額			—		△7,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,485	△787	698	3,933	55,486
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△653
当期純利益					2,203
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,092	360	1,452	221	1,673
連結会計年度中の変動額合計	1,092	360	1,452	221	3,222
平成27年3月31日残高	2,577	△427	2,150	4,154	58,709

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 5社
連結子会社の名称
(株)エー・ピー・シーメディアコム
(株)エー・ピー・シーリブラ
(株)ABCゴルフ倶楽部
エー・ピー・シー開発(株)
(株)スカイ・エー

- ② 主要な非連結子会社の名称
(株)デジアサ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社 なし
② 持分法を適用した関連会社の数 なし
③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
(株)カガミ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3) 会計処理基準に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券 時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法
売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。
時価のないもの：総平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
番組勘定については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により、その他については主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により評価しています。
- ③ 有形固定資産の減価償却の方法
主に定額法によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 5～15年
リース資産 8年
- ④ 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

- ⑤ リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ 貸倒引当金の計上方法
金銭債権の貸倒れによる損失に備えて以下の基準で計上しています。
一般債権 : 貸倒実績率法
貸倒懸念債権及び破産更生債権 : 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ⑦ 役員賞与引当金の計上方法
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。
- ⑧ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見積額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしています。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
- ⑨ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- ⑩ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- ⑪ 金額の記載方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が10,982百万円増加し、利益剰余金が7,072百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ188百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備等支払手形」(当連結会計年度は248百万円)は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資有価証券償還損」(前連結会計年度は0百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 連結貸借対照表の注記

1) 担保に供している資産

下記の資産を、取引先に対する営業保証金の代用として差入れております。

現金及び預金(定期預金)	26百万円
--------------	-------

2) 流動資産「たな卸資産」の内訳は下記のとおりであります。

番組勘定	762百万円
商品	19百万円
貯蔵品	36百万円
計	819百万円

3) 有形固定資産の減価償却累計額	31,247百万円
-------------------	-----------

4) 保証債務額

当連結会計年度末日現在において銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。

当社従業員	303百万円
-------	--------

5. 連結株主資本等変動計算書の注記

1) 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式の数
普通株式 41,833,000株

2) 剰余金の配当に関する事項

① 平成26年6月26日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議しております。

配当金の総額	408百万円
1株当たり配当金額	10.0円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

② 平成26年10月27日開催の取締役会決議において次のとおり決議しております。

配当金の総額	245百万円
1株当たり配当金額	6.0円
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年12月2日

③ 平成27年6月25日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	490百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	12.0円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

6. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	9,684	9,684	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,069	13,069	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,445	23,445	—
(4) 短期借入金	(30)	(30)	—
(5) リース債務	(1,916)	(1,927)	11
(6) 未払金	(5,863)	(5,863)	—
(7) 預り保証金	(7,822)	(7,133)	△688

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 短期借入金、ならびに (6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

流動負債のリース債務と、固定負債のリース債務を一括して表示しております。時価については、支払リース料の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 預り保証金

これらは預託金及び返済期間が確定している敷金保証金であります。これらについては、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,605百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額 1,335.91円

2) 1株当たり当期純利益 53.95円

(注) 会計方針の変更に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は170.22円減少し、1株当たり当期純利益金額は2.97円増加しております。

8. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が678百万円減少し、法人税等調整額が741百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円、退職給付に係る調整累計額が△20百万円それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部	の 部	負 債 の 部	の 部
流動資産	29,258	流動負債	10,761
現金及び預金	7,346	リース債務	982
受取手形	243	未払	5,234
売掛金	12,410	未払費用	1,491
有価証券	7,005	未払法人税等	479
番組勘定	746	未払消費税等	677
貯蔵品	31	前受金	73
未収入金	618	預り金	398
繰延税金資産	543	役員賞与引当金	56
その他の資産	312	その他	1,368
固定資産	53,683	固定負債	21,752
有形固定資産	24,491	リース債務	908
建築物	12,976	退職給付引当金	20,782
機械及び装置	827	その他	61
車両及び運搬具	4,000	負債合計	32,514
工具器具及び備品	32	純資産の部	
土地	340	株主資本	47,859
リース資産	4,456	資本金	5,299
建設仮勘定	1,738	資本剰余金	3,610
無形固定資産	117	資本準備金	3,515
ソフトウェア	229	その他資本剰余金	95
その他の資産	91	利益剰余金	39,450
投資その他の資産	138	利益準備金	450
投資有価証券	28,962	その他利益剰余金	39,000
関係会社株式	18,793	特別償却準備金	517
従業員長期貸付金	3,738	固定資産圧縮積立金	119
関係会社長期貸付金	28	別途積立金	37,400
繰延税金資産	200	繰越利益剰余金	962
その他の資産	5,781	自己株式	△500
貸倒引当金	652	評価・換算差額等	2,568
	△231	その他有価証券評価差額金	2,568
資産合計	82,942	純資産合計	50,428
		負債・純資産合計	82,942

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

		百万円
売 上 高		65,898
売 上 原 価		41,257
売 上 総 利 益		<u>24,641</u>
販売費及び一般管理費		<u>21,214</u>
営 業 利 益		3,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	54	
受 取 配 当 金	314	
そ の 他	<u>47</u>	416
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66	
固 定 資 産 処 分 損	62	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	21	
そ の 他	<u>12</u>	162
経 常 利 益		<u>3,680</u>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	282	
そ の 他	<u>39</u>	322
税引前当期純利益		4,003
法人税、住民税及び事業税		1,149
法人税等調整額		877
当期純利益		<u><u>1,975</u></u>

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日残高	5,299	3,515	95	3,610	450	574	105	37,400	6,670	45,200	△500	53,609
会計方針の変更による累積的影響額				—					△7,072	△7,072		△7,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,299	3,515	95	3,610	450	574	105	37,400	△401	38,127	△500	46,537
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩				—		△82			82	—		—
税率変更による調整額				—		25	14		△39	—		—
剰余金の配当				—					△653	△653		△653
当期純利益				—					1,975	1,975		1,975
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△56	14	—	1,364	1,322	—	1,322
平成27年3月31日残高	5,299	3,515	95	3,610	450	517	119	37,400	962	39,450	△500	47,859

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	1,475	1,475	55,085
会計方針の変更による累積的影響額			△7,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,475	1,475	48,012
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
税率変更による調整額			—
剰余金の配当			△653
当期純利益			1,975
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,093	1,093	1,093
事業年度中の変動額合計	1,093	1,093	2,415
平成27年3月31日残高	2,568	2,568	50,428

1. 重要な会計方針

- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社及び関連会社株式 : 総平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの : 決算末日の市場価格等に基づく時価法
売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。
 - 時価のないもの : 総平均法による原価法
- 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 番組助定 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品 : 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 3) 有形固定資産の減価償却の方法 : 定額法
なお、主な耐用年数は、建物が10～50年、機械及び装置が5～15年、リース資産が8年であります。
- 4) 無形固定資産の減価償却の方法 : 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- 5) リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積債権額を残存価額とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 6) 貸倒引当金の計上方法
金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しています。
一般債権 : 貸倒実績率法
貸倒懸念債権及び破産更生債権 : 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 7) 役員賞与引当金の計上方法
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しています。
- 8) 退職給付引当金の計上方法
従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。
- 9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- 10) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 11) 金額の記載方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支給見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が10,982百万円増加し、繰越利益剰余金が7,072百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ188百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備等支払手形」(当事業年度は248百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資有価証券償還損」(前事業年度は0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

4. 貸借対照表の注記

1) 有形固定資産の減価償却累計額	24,438百万円
2) 関係会社に対する短期金銭債権	98百万円
関係会社に対する長期金銭債権	204
関係会社に対する短期金銭債務	391
関係会社に対する長期金銭債務	1

3) 保証債務額

当事業年度末日現在において銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。

当 社 従 業 員 303百万円

5. 損益計算書の注記

1) 関係会社との取引高	
売 上 高	961百万円
仕 入 高	3,692
営業取引以外の取引	277

6. 株主資本等変動計算書の注記

1) 自己株式に関する事項

当事業年度末日における自己株式の数
普通株式 996,087株

7. 退職給付関係注記事項

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。

2) 退職給付債務に関する事項（平成27年3月31日）

a. 退職給付債務	△34,907百万円
b. 年金資産	13,494
c. 未積立退職給付債務（a + b）	△21,413
d. 未認識数理計算上の差異	630
e. 退職給付引当金（c + d）	△20,782

3) 退職給付費用に関する事項（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

a. 勤務費用	575百万円
b. 利息費用	440
c. 期待運用収益	△244
d. 数理計算上の差異の費用処理額	188
e. 退職給付費用（a + b + c + d）	959

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

a. 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
b. 割引率	1.3%
c. 期待運用収益率	2.0%
d. 数理計算上の差異の処理年数	10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

8. 税効果会計注記事項

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払費用	437百万円
未払事業税	53
その他	52
繰延税金資産合計	<u>543</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△0</u>
繰延税金負債合計	<u>△0</u>
繰延税金資産の純額	<u>543</u>

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	6,712百万円
有形固定資産	45
投資有価証券	647
貸倒引当金	74
その他	175
小計	<u>7,656</u>
評価性引当額	<u>△761</u>
繰延税金資産合計	<u>6,894</u>
繰延税金負債	
特別償却積立金	△247
固定資産圧縮積立金	△57
その他有価証券評価差額金	△809
繰延税金負債合計	<u>△1,113</u>
繰延税金資産の純額	<u>5,781</u>

2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が631百万円減少し、法人税等調整額が714百万円、その他有価証券評価差額金が82百万円それぞれ増加しております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、放送設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)ABC ゴルフ 倶楽部	兵庫県 加東市	2,385	ゴルフ 事業	所有 直接 98.9%	役員 の 兼務	増資の引受 (注)	2,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が(株)ABCゴルフ倶楽部の行った第三者割当を1株につき500円で引き受けたものであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額 1,234.87円

2) 1株当たり当期純利益 48.38円

(注) 会計方針の変更に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は170.22円減少し、1株当たり当期純利益金額は2.97円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

朝日放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川崎洋文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千崎育利 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

朝日放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川崎洋文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千崎育利 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「朝日放送監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査役会事務局員を補助とし、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

朝日放送株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	山 本 良 生	Ⓔ
常 勤 監 査 役	三 上 正 弘	Ⓔ
監査役（社外監査役）	野 村 正 朗	Ⓔ
監査役（社外監査役）	佐 藤 茂 雄	Ⓔ
監査役（社外監査役）	平 澤 正 英	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第88期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、今後の成長のために適切な投資を行う一方、放送事業者という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化を図るとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としつつ、業績などに応じた利益還元に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき6円とあわせて、通期の配当は1株につき18円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 12円

(普通配当6円、特別配当4円、東証一部指定記念配当2円)

総額 490,042,956円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第88期期末配当金の支払開始日）

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲~~が変更されました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第33条の規定の一部を変更するものであります。なお、本件に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(損害賠償責任の一部免除) 第33条</p> <p style="text-align: center;"><省略></p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役および社外監査役との間に</u>、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、<u>社外取締役、社外監査役ともに</u>500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(損害賠償責任の一部免除) 第33条</p> <p style="text-align: center;"><現行どおり></p> <p>2. 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間に</u>、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	おきさか さとし 脇阪 聰史 (昭和22年10月2日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年3月 当社東京支社テレビ営業部長 平成11年6月 当社テレビ営業局長 平成12年11月 当社営業・事業ディビジョン営業局長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長 全般統括 内部監査担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日社外取締役	51,900株
2	おきなか すすむ 沖中 進 (昭和30年12月17日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年3月 当社経理局財務部長 平成17年4月 当社経理局長 平成23年6月 当社取締役 経営戦略室長委嘱 平成26年4月 当社常務取締役 平成27年1月 当社常務取締役 ビジネス戦略・ 海外ビジネス・リバーデッキ活性化 担当 (現任)	28,100株
3	やまもと しんや 山本 晋也 (昭和31年11月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 当社コンテンツディビジョン編成 制作局テレビ編成部長 平成18年4月 当社編成本部編成局長 平成22年4月 当社総合ビジネス局長 平成23年6月 当社取締役 総合ビジネス局長委 嘱 平成26年4月 当社常務取締役 平成27年4年 当社常務取締役 経理・経営戦 略・関連事業担当 内部監査担当 補佐 (現任)	14,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">まつだ やすひろ 松田 安啓 (昭和29年11月2日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成12年3月 当社総務局付部長職（株式会社エー・ピー・シー アーカイブ出向） 平成16年4月 当社編成本部制作局テレビ制作部長 平成18年4月 当社編成本部制作局局次長兼テレビ制作部長 平成19年4月 当社新社屋記念事業プロジェクト局長プロデューサー 平成20年11月 当社編成本部スポーツ局長 平成23年4月 当社役員待遇 編成局長委嘱 平成25年2月 当社役員待遇 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役 編成・制作担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ビーエス朝日社外取締役</p>	6,800株
5	<p style="text-align: center;">やまぐち まさのり 山口 昌紀 (昭和11年2月11日生)</p>	<p>昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成3年6月 同社取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長 当社取締役（現任） 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役 株式会社近鉄百貨店取締役会長（非常勤） KNT-C Tホールディングス株式会社取締役相談役（非常勤） 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長（非常勤） 日本パレットプール株式会社社外取締役</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	さかいしんや 坂井 信也 (昭和23年2月9日生)	昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成18年6月 同社代表取締役・社長 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会 社代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 株式会社阪神タイガース代表取締 役・取締役会長(現任) 平成21年4月 株式会社阪神コンテンツリンク代 表取締役・取締役会長 平成23年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締 役・取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 山陽電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社神戸製鋼所社外監査役	0株
7	おざきひろし 尾崎 裕 (昭和25年3月11日生)	昭和47年5月 大阪瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成20年4月 同社代表取締役、取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役社長、社長執行役 員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成27年4月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長	0株
8	こばやしけんいち 小林 研一 (昭和29年1月30日生)	昭和51年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役 執行役員 平成19年3月 同社取締役 常務執行役員 平成21年3月 同社取締役 専務執行役員 平成22年3月 同社代表取締役 専務執行役員 平成23年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成26年3月 日本生命保険相互会社取締役 平成26年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会 社代表取締役社長(現任) 株式会社ニッセイコンピュータ代 表取締役会長 (重要な兼職の状況) ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長 京成電鉄株式会社社外監査役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	よしだ しんいち 吉田 慎一 (昭和25年1月9日生)	昭和49年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成15年6月 同社取締役東京本社編集局長 平成17年6月 同社常務取締役 平成21年4月 同社上席役員待遇 平成25年6月 同社上席執行役員 平成26年3月 同社顧問 平成26年4月 株式会社テレビ朝日ホールディングス顧問 平成26年6月 株式会社テレビ朝日顧問 株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長(現任) 株式会社テレビ朝日代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長 株式会社テレビ朝日代表取締役社長	0株
10	ごとう ひさお 後藤 尚雄 (昭和28年9月14日生)	昭和51年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成13年9月 同社大阪本社経済部長 平成16年4月 同社管理本部財務部長 平成18年10月 同社管理本部人事部長 平成19年6月 同社事業本部長 平成20年6月 同社役員待遇 事業・国際・出版事業担当 平成24年6月 同社常勤監査役 平成26年12月 同社常務取締役大阪本社代表(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役(平成27年6月就任予定)	0株
11	ちはら くによし 千原 邦義 (昭和30年9月25日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 当社技術ディビジョン制作技術局制作技術センター制作技術担当部長 平成18年4月 当社技術局局次長兼放送運用センター長兼放送運用担当部長 平成21年4月 当社技術局長 平成25年4月 当社役員待遇 技術局長委嘱 平成25年6月 当社取締役 技術局長委嘱 平成26年1月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役 技術・ラジオ担当BCP担当補佐(現任)	9,200株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
12	緒方 謙 (昭和31年3月8日生)	昭和55年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成18年9月 同社大阪本社編集局長補佐兼地域報道部長 平成21年9月 同社大阪本社代表室長補佐兼広報担当部長 平成22年4月 当社報道局局长補佐 平成23年4月 当社総合ビジネス局局长補佐兼報道局局长補佐 平成23年6月 株式会社朝日新聞社大阪本社代表室長 平成26年4月 当社役員待遇 平成26年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役 報道・コンプライアンス・広報担当 BCP・リバーデッキ活性化担当補佐(現任)	800株
13	持田 周二 (昭和30年6月25日生)	昭和54年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成11年10月 同社出版局雑誌編集センター論座編集長 平成16年9月 同社東京本社政治部長 平成18年4月 同社東京本社編集局長補佐 平成21年4月 同社管理本部本部長 平成23年6月 北海道テレビ放送株式会社常勤監査役 平成24年6月 同社取締役 平成25年6月 株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 当社取締役 平成26年12月 株式会社朝日新聞社顧問 平成27年4月 当社取締役 スポーツ担当 編成・制作担当補佐(現任)	0株
14	美田 政志 (昭和29年2月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年6月 当社テレビ営業局営業部長 平成13年11月 当社東京支社テレビ営業部長 平成18年4月 当社営業局長 平成22年4月 当社役員待遇 北陸朝日放送株式会社出向、同社常務取締役営業局長 平成24年6月 当社役員待遇 株式会社スカイ・エー出向、同社代表取締役社長 平成27年4月 当社役員待遇 テレビ営業・ネットワーク・東京支社担当補佐(現任) (重要な兼職の状況) 北陸朝日放送株式会社非常勤取締役(平成27年6月就任予定)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
15	やまだ ひろゆき 山田 裕之 (昭和33年7月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社編成本部スポーツ局スポーツ部長 平成21年4月 当社編成本部編成局局長兼テレビ編成部長 平成22年4月 当社編成本部編成局長 平成23年4月 当社編成本部スポーツ局長 平成24年6月 当社人事局付局長同等 株式会社ビーエス朝日出向、同社常務執行役員 平成27年4月 当社役員待遇 人事・労政・総務・IR・BCP・リバーデッキ活性化担当補佐(現任)	0株

- (注) 1. 候補者のうち、後藤尚雄、美田政志、山田裕之の各氏は、新任取締役候補者であります。
2. 候補者と当社の関係について
- (1) 坂井信也氏は株式会社阪神タイガースの代表取締役・取締役会長であります。同社は同社主催試合のテレビ・ラジオ放送権の販売などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。
- (2) 吉田慎一氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスおよび株式会社テレビ朝日の代表取締役社長であります。株式会社テレビ朝日ホールディングスは当社の大株主であり、株式会社テレビ朝日は当社と同じテレビ系列局のキー局として放送事業などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。
- (3) その他、各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者のうち、山口昌紀、坂井信也、尾崎裕、小林研一、吉田慎一、後藤尚雄の各氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 各候補者を社外取締役候補者とした理由ですが、山口昌紀、坂井信也、尾崎裕、小林研一の各氏は豊富な会社経営者としての知識・経験などを、吉田慎一、後藤尚雄の両氏は当社と同じ報道機関における豊富な知識・経験などを当社の経営に生かしていただきたいからです。
- (2) 山口昌紀氏は、平成19年6月から近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長に就任していますが、同社は、同社が運営し、同子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類および不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。
- (3) 山口昌紀、坂井信也、尾崎裕、小林研一、吉田慎一の各氏は、現に当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間については、本定時株主総会終結の時をもって、山口昌紀、坂井信也の両氏は8年、尾崎裕氏は4年、小林研一氏は3年、吉田慎一氏は1年となります。
- (4) 当社は、山口昌紀、坂井信也、尾崎裕、小林研一、吉田慎一の各氏との間で、会社法第427条第1項および定款第33条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、後藤尚雄氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。
4. 候補者のうち、山口昌紀、尾崎裕、小林研一の各氏が再任された場合、引き続き各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
5. 重要な兼職の状況のうち、就任予定のものは、平成27年6月開催予定の当該会社の株主総会において承認された後に就任する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 山本良生氏は辞任により退任されます。つきましては、その補欠として、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

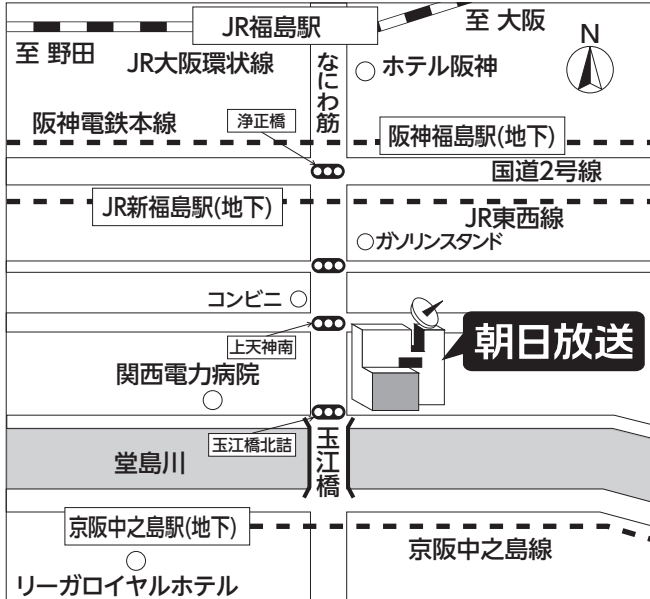
氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
すがの こういちろう 菅野 公 一 郎 (昭和31年12月18日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社管理ディビジョン経理局経理 センター会計担当部長 平成17年4月 当社経理局局次長兼経理センター 長 平成19年4月 当社人事局長 平成24年2月 当社人事局付局長同等 株式会社 エー・ビー・シー興産出向 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成27年3月 当社監査役会事務局マネージャー (現任)	100株

(注) 候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送株式会社 本社 テレビAスタジオ



交通機関 阪神電車「福島駅」下車、③出入口から徒歩約5分
JR東西線「新福島駅」下車、②出入口から徒歩約5分
JR大阪環状線「福島駅」下車、徒歩約7分
京阪電車「中之島駅」下車、徒歩約7分

(お願い)

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。

UD FONT



この招集通知は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しております。